

4. 農林水産省の政策

▼ 新しい資本主義の下、食料安全保障の強化と安定供給に向けた取組の推進。

食料安全保障強化のための重点対策

1 食料安全保障の強化に向けた構造転換の実現

(1) 食料生産に不可欠な肥料、飼料等を、国内資源の活用等へ大きく転換

- 堆肥・下水汚泥資源の肥料利用拡大、堆肥等の広域流通、肥料原料の備蓄等により、肥料の国産化や安定供給を確保するための対策の実施
- 耕畜連携による国産飼料の供給・利用拡大、養殖飼料（魚粉）の国産化の推進
- 園芸から酪農畜産、林業、水産業まで、幅広く省エネ技術の導入加速化等

(2) 安定的な輸入と適切な備蓄と組み合わせながら、過度な海外依存からの脱却

- 水田を畑地化し、麦・大豆等の本作化の促進
- 輸入小麦に代わって、国内生産が可能な米粉の生産・利用の拡大支援
- 食品事業者における国産切替えなどの原材料の調達安定化の推進 等

2 生産資材等の価格高騰等による影響の緩和

(1) 農林水産業の経営への影響の緩和

- 肥料、配合飼料、燃料の高騰へ対応
- 日本政策金融公庫による資金繰り支援

(2) 適正な価格形成と国民理解の醸成

- 国民理解醸成に向け情報発信
- 食品ロス削減・フードバンクへの支援 等

生産面の施策 (品目横断的施策)

国内外の需要の変化に対応した国内農業の生産基盤の強化

1. 担い手への農地集積・集約化の加速化
2. 放牧など多様な農地利用による農地保全

1. 担い手の育成・確保
2. 中小・家族経営など多様な経営体による地域の下支えや農業支援サービスの定着

1. 加工・業務用需要への対応
2. 諸外国の規制やニーズに対応できるグローバル産地づくり

生産面の施策 (品目別施策)

小麦・大豆 国内産小麦・大豆の需要拡大に向けた品質向上と安定供給、耐病性・加工適性等に優れた新品種の開発導入の推進、団地化・ブロックローテーションの推進、排水対策の更なる強化やスマート農業の活用による生産性の向上

畜産物 性判別技術や牛舎の空きスペースも活用した増頭推進、中小・家族経営も含めた生産性向上・規模拡大、繁殖雌牛などの増頭推進

野菜 水田を活用した新産地の形成や加工・業務用野菜の生産拡大、機械化一貫体系や環境制御技術の導入等を通じた生産性の向上、摂取量の拡大

果実 省力樹形や機械化作業体系の導入等を通じた労働生産性の向上、海外の規制・ニーズに対応した生産・出荷体制の構築

- ▼ 輸出額は令和3年実績で初めて1兆円を超え、令和4年実績でも過去最高を記録。
- ▼ 輸出額を2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指し、グローバル産地づくりや、農林水産・食品事業者の海外展開支援などを推進。

GFP(日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト)

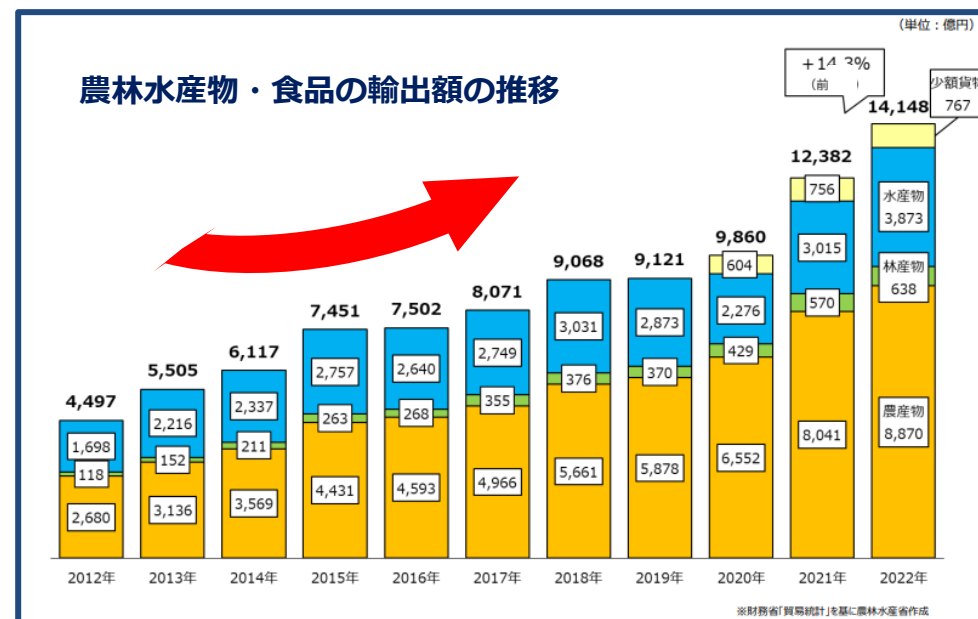
あなたを、
生産者の
日本代表にしたい。

四季の豊かなこの国で、だれかを喜ばせたい一心で取り組む生産者のみなさんへ。
海外各国からのニーズが大きくなっている今、みなさんと輸出の成功事例をつくっていきたい。
このコミュニティにぜひ参加して第一歩を踏み出しませんか。農林水産省が全力でサポートします。



農林水産物・食品
輸出プロジェクト

1億人ではなく、
100億人を見据えた
農林水産業へ。



輸出支援プラットフォーム

輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援するため設立。在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

- ・・・立上げ済(日付は立上式開催日)
- ・・・2023年度末までに立上げ



みどりの食料システム戦略（概要）

～食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現～

現状と今後の課題

- 生産者の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退
- 温暖化、大規模自然災害
- コロナを契機としたサプライチェーン混乱、内食拡大
- SDGsや環境への対応強化
- 国際ルールメイキングへの参画

 「Farm to Fork戦略」(20.5)
2030年までに化学農薬の使用及びリスクを50%減、有機農業を25%に拡大

 「農業イノベーションアジェンダ」(20.2)
2050年までに農業生産量40%増加と環境フットプリント半減

農林水産業や地域の将来も見据えた持続可能な食料システムの構築が急務

持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進

目指す姿と取組方向

2050年までに目指す姿

- 農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現
- 低リスク農業への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減
- 輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減
- 耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%(100万ha)に拡大
- 2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上
- 2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す
- エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大
- ニホンウナギ、クロマグロ等の養殖において人工種苗比率100%を実現

戦略的な取組方向

2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）

2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、

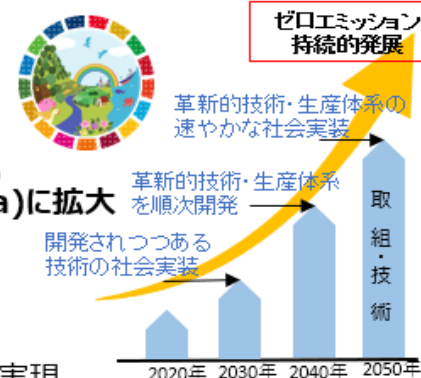
今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）

※政策手法のグリーン化：2030年までに施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中。

2040年までに技術開発の状況を踏まえつつ、補助事業についてカーボンニュートラルに対応することを目指す。

補助金拡充、環境負荷軽減メニューの充実とセットでクロスコンプライアンス要件を充実。

※革新的技術・生産体系の社会実装や、持続可能な取組を後押しする観点から、その時点において必要な規制を見直し。地産地消型エネルギーシステムの構築に向けて必要な規制を見直し。



期待される効果

経済 持続的な産業基盤の構築

- ・輸入から国内生産への転換（肥料・飼料・原料調達）
- ・国産品の評価向上による輸出拡大
- ・新技術を活かした多様な働き方、生産者のすそ野の拡大

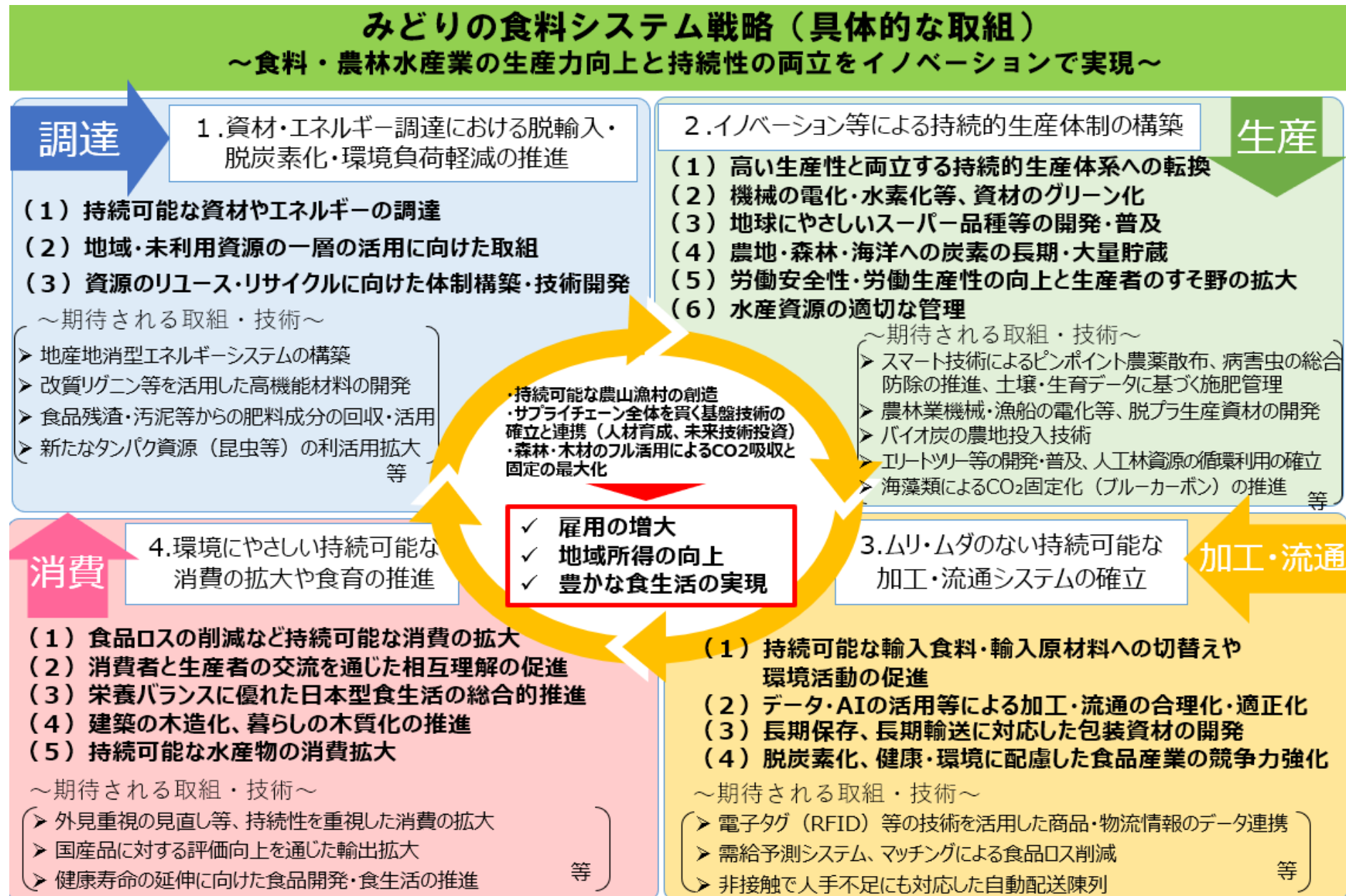
社会 国民の豊かな食生活 地域の雇用・所得増大

- ・生産者・消費者が連携した健康的な日本型食生活
- ・地域資源を活かした地域経済循環
- ・多様な人々が共生する地域社会

環境 将来にわたり安心して暮らせる地球環境の継承

- ・環境と調和した食料・農林水産業
- ・化石燃料からの切替によるカーボンニュートラルへの貢献
- ・化学農薬・化学肥料の抑制によるコスト低減

アジアモンスーン地域の持続的な食料システムのモデルとして打ち出し、国際ルールメイキングに参画（国連食料システムサミット（2021年9月）など）



▼ スマート農業：「ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業」

▼ 農業者の減少など、農業を取り巻く環境の変化に対応して農業の生産性の向上を図ったり、若者にとっても魅力ある農業を実現したりするために重要。

スマート農業の効果

① 作業の自動化

自動操舵の田植え機・トラクター、スマホで操作する水田の水管理システムなどの活用により、作業を省力化。

少人数での作業、不慣れな人による操作、身体的負担の軽減などが可能に。

② 情報共有の簡易化

営農支援システムにより、全ほ場の作業記録や、全社員の勤怠状況を把握でき、作業計画作成や勤怠管理が容易に。

③ データの活用

ドローン・衛星によるデータのAI解析により、農作物の生育や病害虫を予測し、高度な農業経営が可能に。

水田の水管理システム



- ・ほ場を回る必要がなくなり負担が減少
- ・厳密な水管理ができ収量は増加

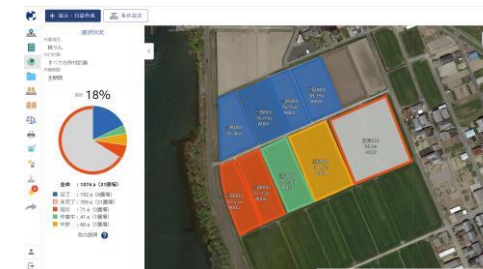
ドローンによる生育状況の把握



- ・ドローンのデータ等を活用し、生育や病害虫の発生状況に応じてピンポイントで農薬散布
→生産性の向上と農薬の削減を両立

出典：農林水産省「スマート農業をめぐる情勢（R6.11月版）」

営農管理システム



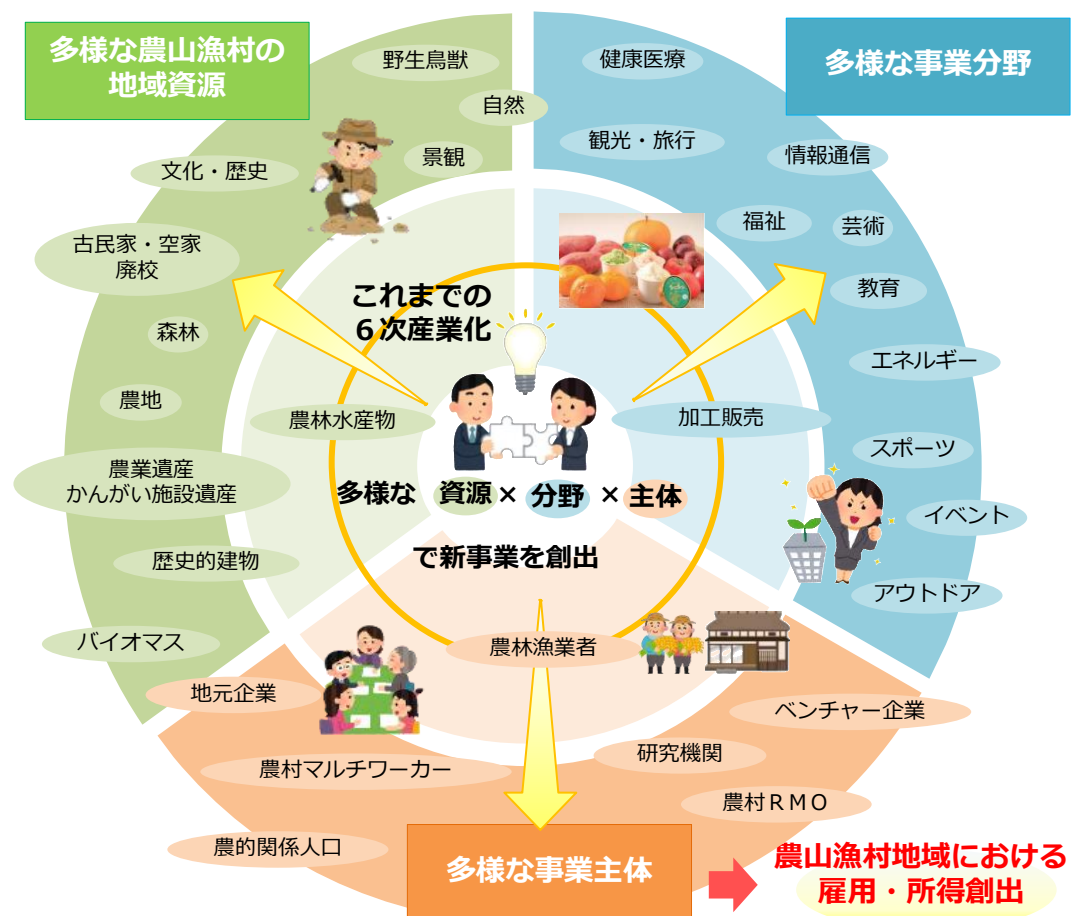
出典：（株）クボタ「KSAS」

- ・社員の作業日誌より作業ごとの進捗状況を把握
- ・離れたほ場で作業する職員の勤怠管理も容易に

農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

東海農政局

▼ 地域の活性化のため、農林漁業者や地元の企業等も含む多様な主体の参画により、新事業や付加価値を創出する支援。



農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進

例えば…

「農林水産物、自然、文化、景観」 ×
「食品、観光・旅行、教育」 × 「協議会等」

「農林水産物」 × 「食品、健康・医療」
× 「農林漁業者、協議会、大学等」

「鶏卵」 × 「食品、旅行、イベント」
× 「農林漁業者、観光協会、観光事業者」

5. 採用について

採用について(行政区分)

●過去の採用実績（行政区分）

令和3年度
男性：9名
女性：4名

令和4年度
男性：5名
女性：4名

令和5年度
男性：5名
女性：4名

令和6年度
男性：6名
女性：4名

●採用後の配属先、勤務地や異動等

- ・採用後は東海農政局管内を中心におおむね2～3年毎に異動
- ・人材育成の一環として、農林水産本省での業務も経験
- ・様々な業務を経験をしながらキャリアアップを図る

●求めている人材について

人物本位で採用を行っています！



農林水産業の
諸課題への対応



主体性・積極性

多様な職種の方
と関わります



協調性・柔軟性

法律・制度を理解し
事務を処理

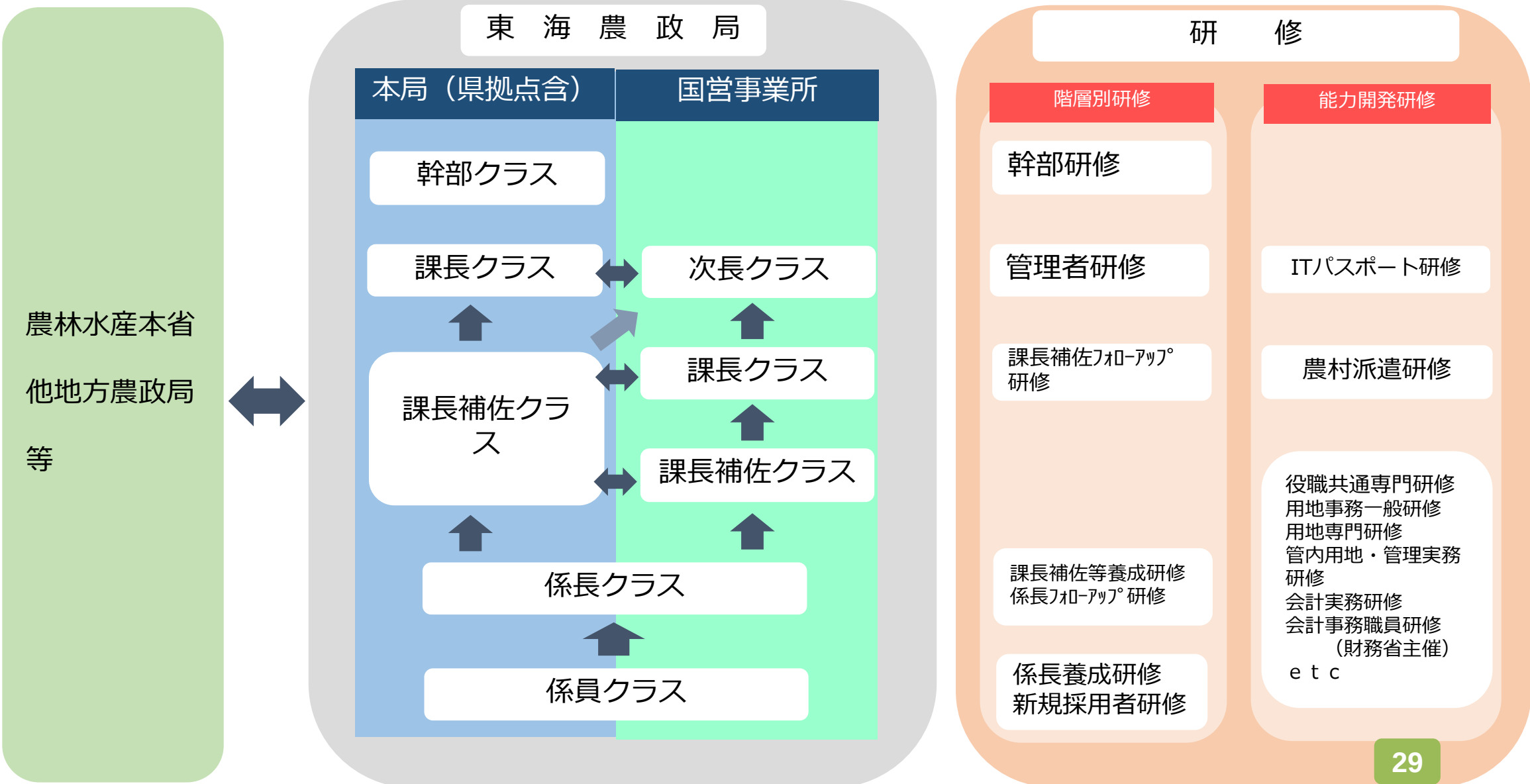


真面目さ

農村振興行政系との比較

▼ご希望に応じ、行政の実施業務・運営管理業務を担当する行政系と、土地改良事業に必要な土地の借地や補償などの業務を担当する農村振興行政系のどちらかで採用します。

	行政系	農村振興行政系
業務内容	・農業政策全般の実施業務 ・行政の運営管理業務 (職員の人事・給与・福利厚生、一般会計の経理、国有財産管理など、円滑な組織運営のための事務) 	土地の買収、支障となる建物・物件等の移転、農業農村整備事業（土地改良事業）に必要な土地の借地や補償等 
主な配属先	・東海農政局本局 ・東海管内事業所又は各県拠点 (庶務・経理担当)	・東海農政局農村振興部用地課 ・水利整備課（管理調整） ・管内事業（務）所 ・農村振興部の他の課
本人の適正、希望等次第で農林水産本省や地方農政局の異動も可能！		
キャリアパス	係員 事業所係長 本局係長 他局専門官 本局課長補佐 本省課長補佐 本局課長 基本的に同じ！	

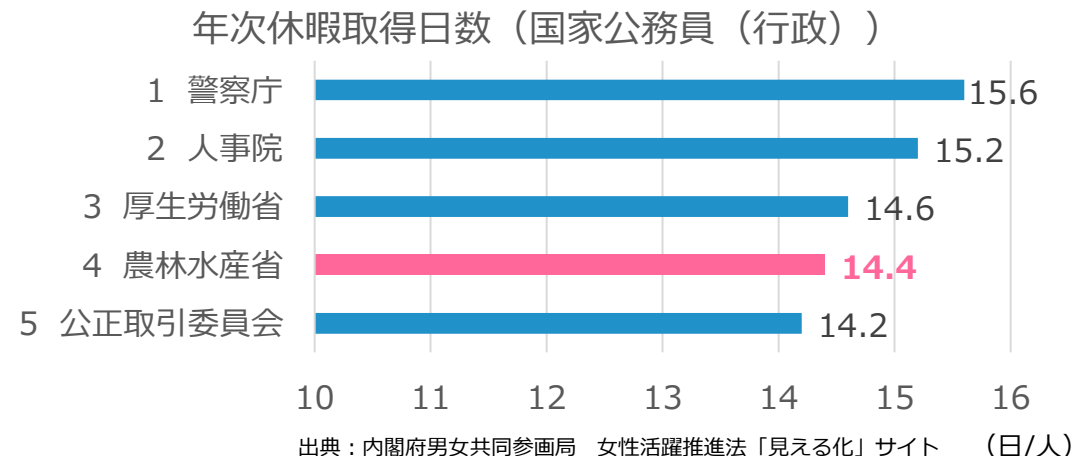


6. 働き方・支援制度について

職員の働き方(ワークライフバランス)

○ 休暇取得

一人当たりの年次休暇取得日数は、**全省庁で4番目**



○ 職員一人当たりの超過勤務時間（一月あたり）

本省 （常勤職員）	25.0時間
地方機関 （常勤職員）	6.5時間
合 計	11.1時間

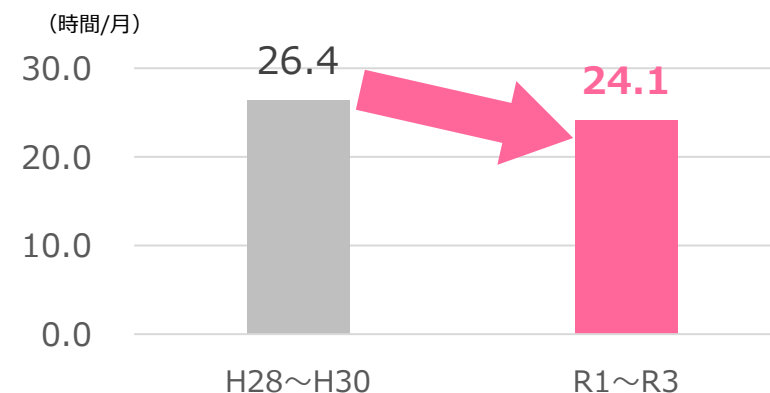
※令和3年における職員一人当たりの平均超過勤務時間数。

出典：農林水産省HP

○ 多様な働き方～テレワーク等～

- ・テレワーク、フレックスタイム制度、早出遅出出勤など、ライフスタイルに合わせた勤務時間の選択が可能。
- ・令和2年度実績では、**テレワークの実施回数**が多い府省（本省）で農林水産省は**全省庁で3番目**（国家公務員テレワーク取組状況等調査より）。

○ 超過勤務時間は**減少傾向**



出典：農林水産省HPを基に作成

働き方改革
キャラクター



各種支援制度

詳細はこちら →



東海農政局

産前産後 休暇

- 6週間以内に出産する予定の場合、及び出産の翌日から8週間を経過するまでの期間で取得可能

育児時間

- 子が小学校就学の始期に達するまで、子を養育するために認められる短時間勤務

育児休業

- 子が3歳に達する日まで、子を養育するために認められる休業

介護休暇

- 配偶者、父母、子等で負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり日常生活を営むことに支障がある者の介護をする場合に取得可能

男性職員の 育児参加休暇

- 妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日まで5日以内で取得可能

早出遅出 出勤

- 育児・介護又は修学する職員が勤務時間帯をずらせる（早出又は遅出）制度

7. 若手職員からのメッセージ



東海農政局Webページにて若手職員からのメッセージを紹介しています！

若手職員からのメッセージ（1年目職員）

1. 担当している業務

農業における女性の活躍を推進する事業を担当しています。

2. 東海農政局を志望した決め手は？

食べることが大好きで、食の安定供給を支える仕事がしたいと思い志望しました。また、業務説明会に参加した際に、和やかな雰囲気職場であると聞き、自分もその環境下で働きたいと思い入省を決めました。

3. 入省前と入省後で感じたギャップ

入省前に期待していたよりも、職場内におけるワークライフバランス推進の意識が高く、驚きました。

入省前は、残業や年次休暇について実際はどうであるのか不安に感じていましたが、効率よく業務を行うことで私生活を充実させようという意識が広まっており、とても助かっています。

4. 就活中のみなさんへメッセージ

公務員試験は長期戦になるので、息抜きの時間をうまく取りながら勉強を継続するよう、意識していました。
友人との会話や趣味の時間を挟みながら、メリハリをつけるようにすると負担も軽減されると思います。
就職活動中は辛いことも多いと思いますが、あの時頑張ったよかったと思える時がくるはずです！応援しています！



令和6年度入省職員
経営・事業支援部
経営支援課
女性活躍推進係

若手職員からのメッセージ（2年目職員）

1. 担当している業務

職員の手当に関する業務を担当しています。

2. 東海農政局を志望した決め手は？

大学のゼミで特産品を海外に販路拡大するプロジェクトに取り組んでいたため、輸出促進に関する業務に興味があったことと、業務説明会や相談会で職員の方とお話をする機会があり、職員の方の和やかな雰囲気にかかれて入省を決めました。

3. 職場の雰囲気は？

優しい上司ばかりで、分からないことがあれば教えてください、安心して働くことができます。同期の職員も話しやすい方が多く、メリハリをつけながら働ける最高の職場だと思います。

4. 受験生の皆さんへアドバイス

公務員試験対策は、勉強で忙しく面接練習をする時間が取れないと思うので、隙間時間を使って、自己分析等をしていくと面接対策を効率よく行えるのでオススメです。学生時代は、自身のやりたいことにどんどんチャレンジして、さまざまな経験を積めば、今後に生きてくると思います。



令和5年度入省職員
総務課
人事第2係

若手職員からのメッセージ（本省勤務中）

東海農政局

1. 担当している業務

医療費が高額になっている方に対し、法律で定められた限度額まで自己負担額を下げるための支払いの手続きや、病気で働けない人に給付する傷病手当金、育休を取得している人に給付する育児休業手当金等、短期給付に関する業務を行っています。

2. 本省勤務になってからの変化、印象に残っていること

仕事の規模感について印象に残っています。
東海農政局勤務時は、岐阜県、愛知県、三重県の3県と調整を行っていましたが、本省では、担当はあるものの、班で全国にある所属所と調整を行っています。東海3県との関わりから全国との関わりになったことを考えると、改めてスケールが大きいと感じました。また、局で勤務していた頃と比べ、人が多いことはもちろんですが、若い人が多いことも印象的です。

3. 学生時代にやっておくべきこと

学生時代は思いっきり遊ぶと良いと思います。社会人になっても土日祝のお休み等で遊ぶことはできますが、学生時代の夏休みや春休みといった長期休暇は本当に貴重です。長いお休みがあるからこそできることも多いため、好きなことをして思い出をたくさん作ってください。良い経験にもなると思います。

4. 就活中のみなさんへメッセージ

就活中、自分が何をしたいのか分からず悩むこともあると思いますが、さまざまな説明会に足を運ぶことで、ここでなら働いてみたいと感じるような場所に出会えると思います。試験勉強や面接対策等で忙しく辛いこともあると思いますが、納得のできる道を進めるよう最後まで頑張ってください！



令和4年度入省職員
大臣官房秘書課
共済給付班共済給付係

ご清聴いただきありがとうございました。

☆何か分からないことがあれば、お気軽にお問い合わせください！

☆東海農政局採用ページは適宜更新予定です！

問合せ先

担 当	東海農政局総務課 人事第1係 たんけい この 丹慶、小野
電話番号	0 5 2 - 2 2 3 - 4 6 1 3
メールアドレス	jinji_tokai@maff.go.jp
W e b ページ	https://www.maff.go.jp/tokai/somu/jinji/recruit/index.html

東海農政局採用ページはこちら

BUZZMAFFはこちらをチェック！



農水省職員がYouTuberに！？

登録者数15万人以上！